令和8年度

北杜市 結婚新生活支援補助金

補助額

※夫婦ともに29歳以下の場合

最大 60 万円

新婚世帯の新生活を支援します

対象世帯

令和8年1月1日から令和9年2月28日までに婚姻した以下の夫婦

□婚姻日において、夫婦ともに39歳以下

□夫婦の合計所得は500万円未満

□北杜市に住民登録し、同居していること。

□裏面記載の講座等を受講していること。

対象経費

令和8年4月1日から令和9年2月28日までに支払った以下の経費

①住宅の賃借費用
（賃料及び敷金、礼金、共益費等）

②引っ越し費用
（引っ越し業者や運送行業者への支払）

申請方法・申請期限

同居を始めた月から3ヵ月以内または令和9年3月1日のいずれか早い日までに申請書類をそろえて、子育て政策課へご提出ください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

北杜市 子育て政策課 TEL.0551-42-1332

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

北杜市　結婚新生活支援補助金　検索

令和8年度北杜市結婚新生活支援補助金申請フロー

令和8年1月1日から令和9年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された日において夫婦いずれも40歳未満ですか？

はい

いいえ → 対象となりません

補助金申請日において夫婦ともに市内に住民登録がありますか？

はい

いいえ → 対象となりません

夫婦の合計所得は500万未満ですか？ → いいえ

夫婦の双方または一方が貸与型奨学金の返済を行っていますか？

はい

いいえ → 対象となりません

対象となる場合がありますご相談ください

はい

市税、市債務その他の徴収金に滞納はありませんか？

ありません

あります → 対象となりません

申請しようとする経費は 結婚に伴った住宅賃貸・引越し費用であり令和8年4月1日～令和9年2月28日までの間に支払いしてますか？

はい

いいえ → 対象となりません

過去に同補助金の他、北杜市子育て世帯マイホーム取得支援事業費補助金や北杜市転入子育て世代家賃補助金の交付を受けたことはありませんか？

はい

いいえ → 対象となりません

① ライフデザイン支援講座 ② プレコンセプションケアに関する講座
③ 医療機関への妊娠・出産に係る相談 ④ 共家事・共育て講座のいずれかを受講していますか？
※ ① ② ④については、講座の運営補助またはボランティアでの参加も含みます。

はい

いいえ → 対象となりません

今後も北杜市に定住する意思はありますか？

はい

いいえ → 対象となりません

申請

申請を希望する方は、事前にご相談ください
詳細は、北杜市ホームページをご確認ください